

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.58

2020年08月29日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

全国一斉休校は人災

前川 喜平

2月27日に安倍首相が突然要請した「全国一斉休校」は、全く科学的根拠のないものだった。学習塾、カラオケ店、居酒屋、キャバクラなどは平常どおり営業していたのに、学校だけを真っ先に閉じたのだ。春休みまでと言っていた一斉休校は、4月7日の緊急事態宣言、その全国拡大、期間延長に伴い、ずるずると長期化した。5月中下旬に緊急事態宣言は順次解除され、民間事業者への休業要請も解除されたが、学校の再開は後回しになった。都立学校は5月中完全休校。6月から分散登校を行い、6月29日に完全再開した。

長期休校は子どもたちには大きな災難だった。日本小児科学会の5月20日の見解は「学校や保育所におけるクラスターはないか、あるとしても極めて稀」、「学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しい」、「子どもを抑うつ傾向に陥らせている」、「家庭内暴力や子ども虐待のリスクが増す事が危惧される」と批判している。外で遊べば「自粛警察」の大人に怒鳴られ、家ではゲーム漬け。給食がないため食事に困る子どもや親の虐待に耐えられず家出する子どももいた。学校再開後も子どもたちの苦難は続く。友だちに近づくなど言われる。1日7時間授業や土曜授業で「授業漬け」になり、夏休みも大幅に短縮された。このままでは不登校が激増するだろう。

この災難はコロナ禍ではない。安倍首相が引き起こした人災だ。そして、自ら主体的に考え判断することなく、唯々諾々と「上意」に従った各教育委員会の責任も重い。思考を停止して権力者に従属する姿は、子どもたちの反面教師とすべきだろう。ごくわずかだが、主体的に判断して休校を行わなかった教育委員会が日本に存在したことは救いである。

(現代教育行政研究会代表)

【特集 1 戦後 75 年】

1945 年 8 月 15 日の思い出と働き始めたころのこと

笹尾 淑

その日小学生の私は母の代理で道路舗装の動員（いわゆる道普請）へ参加することになっていました。しかし、理由も解らず、突然中止になったことで、その時は戦争が終わったことが即座には解りませんでした。後になって終戦の事実を知りましたが、その時に何を感じたか、など、それ程明確な記憶はありません。太平洋戦争の末期に、学童疎開、戦争が終わってほっとしたものの、食料の買い出し、家事手伝いなどで、戦争による生活破壊が続き、小学校高学年から中学 1 年目まで、戦争末期から戦後しばらくは校庭の草取り等で学業がおろそかになり、それに生活困窮が続いたからだと思います。



遡りますが、昭和 19 年戦火が迫ってきて、それまで住んでいた家から、小学校 5 年の秋、学童疎開で弟と一緒に見ず知らずの山形県鶴岡市へ行かされました。当時の生活で記憶にあるのは学校の授業で毎日「長刀（なぎなた）」の訓練があったこと、昼食のお弁当は先生が分量点検のためか、一人あたりの分量を秤で測っていました。

それ程食料不足だったのです。空腹に耐えかね、私はある日、「青いイチジク」を口に入れてしまい、その渋さに苦しみました。宿舎では就寝時になると東京の家族を思い出して「帰りたい」とみんなが泣きはじめ、舎監を困らせました。ある時、私は街の川向こうの商店で僅かな小遣いから何本かのローソクを買い求め、東京の家に送りました。その頃、東京では毎日の空襲で停電が続き、ローソクは貴重品で手に入らないことを知っていたからです。どこにいても家のことが心配だったのです。

学童疎開の期間はわずかで、私は家の事情で小学校 5 年の 3 月に東京へ帰ることになりました。ところがあの東京大空襲以降、空襲が一層激しくなり、せつかく帰京しても東京にいられなくなりました。このままでは命が危ないと、戦火を逃れて自宅の江戸川区から母の郷里の埼玉県幸手町（現在は市）に母子だけで縁故疎開、父は仕事のため東京に残りました。疎開先は 6 畳 1 室の間借りで、そこに母子 6 人が生活しましたが、食事作りの台所も無く、家主のところへ借りにゆくような、悲惨な状況でした。その間、生まれた妹の幸子のためのミルクのお湯を沸かすのも大変な苦労でした。さらに、弟妹の世話や毎日の食べ物

の調達で、イナゴやタニシ、セリなども食べました。そんな生活が続き、とても学校へ通う時間はありません。幸手にいる間、昭和18年生まれの弟が栄養失調で死亡、その骸（むくろ）はミカン箱に入れられ母が火葬場へ運んだ姿は忘れられません。戦後、しばらくして、ようやく江戸川区の元の家に戻りましたが、父は仕事、一家7名の食料調達は母と私に掛かり、新制度の中学に通うようになってもまともな勉学が許される状況にはありませんでした。昭和27年1月父が区役所で働いていた関係で私は都の職員として就職、中学しか出ていなかったのも、事務助手で、区役所で働くことになりました。18歳の時でしたが、戦争で、勉学の機会が失われ、まともに勉強をしていなかったこと、職場では土木の技術職に囲まれ、何ら知識の無い自分を再認識したこともあり、小松川高校の夜間部に通いました。入学後、一学期の試験はほとんどの科目で零点に近い点を取り、惨めな思いをしたことから夏休みの期間中、毎日、夜間に学校へ通い勉強し、判らないことは職場の先輩に教わり、次第に学力を付けることができました。高校を卒業して能力認定試験を受けて事務助手から主事補となり、一人前の職員となれたのです。

その後、結婚し、通勤の都合で江戸川区役所から世田谷区役所へ転勤することになりました。昭和32年7月のことでした。

以上、終戦前後の私の体験を思い起こしながら書きましたが、学童疎開から小学校卒業で3月に帰京した多くの学童が東京の空襲で命を落としたことも後になって知りました。

2度と再び戦争での、あの苦しみを繰り返してはならないと身を以て痛感しています。

(元・世田谷区議会議員)



私は原子雲を見た

野間口 至

一九四四年六月、父を亡くした私達兄妹六人と母は町長をしていた祖父に引き取られて郷里（現在は出水市）に引き揚げた。

そこは前年に新設された海軍航空隊（阿川弘之の「雲の墓標」の現地）で祖父の家から僅か三百米位と近接した訓練基地だった。そして最初の頃はいわゆる赤トンボが飛び、草刈りの奉仕をするなど割と静かな基地だった。

しかし、翌年三月沖縄戦が始まって様相は一変、当初は艦載機、次は B29 と次々に爆撃され、防空壕で生きた心地はしなかった。ただ敵ながら見事で、殆ど爆弾は飛行場に命中、犠牲の将兵は近くの基地に大きな穴を掘り埋められた。

それでも、三月中に近くの旧制中学に入学することになったが、学徒動員で勤労奉仕に終始した。そして七月ころからは近くの高い山の頂上付近の松林での松根油採取が仕事となった。松根油採取は松の根元の幹に傷をつけてそこから流れ出る樹液を竹筒に集めてそれを軍用機の燃料にすると云うことでした。

そして、運命の八月九日がやって来ました。(広島
の八月六日は知らされていなかった) その日はす
ごく晴れて雲一つない青い空が高く澄んでいま
した。私達仲間は一仕事終えて休憩をとり、汗をぬぐい
ながら抜けるようなその青い空をぼんやり眺めていま



した。すると、真夏の空は遠くまで澄んでいたの
で、遙か天草を超えた島原半島の雲仙岳あた
りの上空に奇妙な雲がむくむくともり上がって
来たのです。とてもきれいな雲が上部は大き
なひだの深いカボチャの形をして、それが夏
の太陽に映えてピンク色に輝いていました。
そしてその雲が青く澄んだ上空にむくむくと
湧き上がるように静かに昇って行くので

す。

私達はそれに気が付いて「なんだ、なんだ、あの雲は」とひとしきり騒ぎとなり、皆がその不思議さと美しさにみとれていました。

不思議なこともあるものだと思いますが、それが戦後まもなく八月九日十一時二分、アメリカの B29 から長崎に落とされた原子爆弾のきのこ雲であることがわかった時の驚きとショックは言葉では言い表せません。

何ともいえない胸の痛い思いをさせられ、あの時の残像がいつまでも消えないのです。

その瞬間に長崎の一般市民七万四千人の方々が命を落とし、また七万五千人の方々が傷つき、生き残った方々も白血病などで一生苦しめられるのです。きれいだと思った白とピンクの雲と、その下の生き地獄のコントラストをどう云う風に考えたらよいのでしょうか。私は未だににそのことを考えると頭が混乱するのです。

戦争とは、原爆とはどんなに残酷なものか、私はその悲劇の目撃者でありそんな時代が実際にあったこと、今そんなことを体験しないで済む平和の時代に生きている幸を胸に刻んで、生を全うしたいと考えている昨今です。

(代田五丁目 八十八歳)

灰色の青春——「終戦記念日」をめぐって

根岸 佐雄

1945年8月15日、その日は勤労働員の省線千葉機関庫の広場で、“玉音”（ぎょくおん）のラジオを聞いた。帰りに「これでもう飛行機は飛んで来ない」と友だちと二人、池で泳いだ。青空の申し分の無い天気だった。

家に帰るとキセル煙草を吸っていた父が「終わったな！」と言つぶやいていた。当時、我が家の家族は疎開中で、私と父の二人暮らしであった。電灯の黒いカバーをはずし、朝起きるといつも大きい風呂敷で包んで置いた寝布団を部屋に広げた。ホットした気分を味わった。中学4年生、15歳の夏であった。



1941年（昭和16年）12月8日、小学校6年・11歳の時に太平洋戦争開戦、翌年3月の卒業アルバムの表紙には「シンガポール陥落の年」と銘記されていた。中学時代は3年生（1944年）からは四街道飛行場滑走路の延長工事、いわゆる「国防土建」に加わった。4年生になり、4月から省線千葉機関庫の職員

の召集補完の作業で通勤し、登校の時間はほとんどなかった。

1945年の夏から翌年の春まではあつという間だった。学制が変わって戦争中に4年制になったのが又5年制に戻ったが、私は4年で修了し、家からも近く学費も安かった東京工業専門学校（現千葉大工学部）の印刷科に1946年4月、入学することができた。3年間で卒業と同時に就職、19歳だった。戦後、失業した父が喜んでいたのを覚えている。

専門学校在学中の3年間、私はむさぼるように本を読んだ。戦時中、勉強の時間が全く奪われ、何よりも“本当のこと”を学べず、ひたすら「戦争」に関わらなければ生きる術（すべ）がないと思込まされていたこと。私はこれを「灰色の青春」と刻印した。

読んだ本の数冊は神田の古本屋を一軒一軒回って求めたものもあった。恐らく戦時中、弾圧の中で“良心”を灯しつつきてきた先輩の苦心の作品であったろう。私の心の中には“学ぶ”ことを拒んだ戦争への怒りがあった。その意味で、戦後民主主義の数年間に生きるエ

エネルギー、生き甲斐を身につけたことを幸せに感じている。それが私の青春と重なったことをあらためて思い返している。

【資料】

1945年6月10日、終戦の2ヶ月前に米軍の爆撃で、省線千葉機関庫や周辺の千葉師範学校女子部、県立千葉高等女学校で悲しい犠牲者を出したことについては「世田谷・九条の会」ニュースNo.46（2017年8月17日発行）参照。

（成城・祖師谷九条の会）

二度と再び戦禍に追われることがないように

村田 紀美子

昭和20年5月頃、3月10日の東京大空襲で焼け出された遠縁のおじさんから「こんな所に居たら、焼け死ぬよ。」と進言され、母が私を、祖母が生まれて間もない妹をおぶって、母の弟がリヤカーに家財を積み、横浜元町から母の実家の今の町田市小野路町まで、歩いて疎開してきました。それから間もなく、29日高台の母の実家から横浜方面が真っ赤に夜空を染めているのを、みんなで見つめていました。横浜大空襲です。後に行ってみると、家は跡形もなく焼け野原でした。間一髪、命拾いしました。山深い母の実家近くにも、B29が何度か飛来し、焼夷弾を落とされ、牛が焼け死んだりお寺が焼失したり、恐ろしい思いをしました。

以上は物心つかない私が、後から大人たちに聞いた話です。終戦になって、実家は農家でしたが多人数で大変でしたので、2kmくらい離れた祖母の親戚のお寺の本堂を借り、住まいとしました。学童疎開の子どもたちが去った後で、机や椅子が残されていてそれを利用してもらいました。冬はすき間風の寒



い本堂、広くて拭き掃除が大変。夜は真っ暗闇でトイレがこわい。たまに魚を売りに魚屋の車が来るくらいで、お店もなく、自給自足の生活でした。鶏を3羽飼い、玉子を生まれ、畑を借りて麦、サツマイモ、豆、菜っ葉など作り、四人で肩寄せあい暮らしていました。

年が明けても父は帰らず、春が行き、しばらくして、何も入っていない白木の箱が届きました。フィリピン、ルソン島で命を落とすと、戦死の知らせが来ました。28才でした。

お寺にも長居は出来ず、お寺の土地（山）を借り、山を切り開き、家を建てることになりました。母の兄弟や祖父まで総動員で毎日整地をして、やっと小さな家を建てることが出来、うれしかったことを覚えています。私が小学4年生の頃でした。

母は内職の目簀（めざる）を作るため、山へ行ってはしの竹を取り、細かく割り、ヒゴを膝の上で編んでいました。また、畑を借りて野菜をつくり、鳥小屋を作って鶏を沢山飼い、とれた玉子やキュウリ、ナス、菜っ葉などを行商したり、昼夜休みなく働き、私たちを育ててくれました。私たちも宿題そっちのけで、畑仕事や内職の手伝いや水汲みや炊事をし、生計を助けてました。貧乏暇なしで、ないないづくしの生活でしたが、生活の知恵は身についたと思います。

母も祖母も戦争のこと、社会のことなど、あまり語らず、学校でも教わらず過ごし、何を考え勉強してきたか、学校での楽しい思い出も記憶にあまりありません。戦争を起こした者の非人間的なおろかさを知ったのも、広島・長崎の原爆のことも、原水禁運動のことも、それを知ったのは、職場や地域（千代田）の仲間たちとの学習会や組合活動、また毎日の日韓条約反対のデモの中ででした。再び戦争の足音が迫ってきている今、憲法9条を守り、なしくずしにする安倍政治を、力を合わせて変えていきましょう。（桜丘在住）

【特集2 環境を考える】

コロナ禍における清掃職場の実態と今後の課題

江森 秀稔

新型コロナウイルスによる感染拡大が深刻化した3月下旬以降、外出の自粛・テレワーク（在宅勤務）の推奨、飲食店の休業や時間短縮・各種イベントの中止や延期等により、自宅で過ごす時間が圧倒的に増え、それと同時に各家庭から排出されるごみ量も増加した。もともと年間を通してこの時期のごみ量は多い。それに加え不要物の処分等により、清掃現場では年末年始を凌ぐごみ量が排出され、現場の職員は自身の感染へのリスクに加え、精神的にも肉体的にも厳しい状況におかれた。

本来、指定感染症として位置付けられているため、感染者は専門の病棟等に隔離し、ウイルスを外に出さない対応が図られるべきであるが、現状では重症者のための病床が確保できないことから、軽症者・無症状者についてはホテル等の宿泊施設もしくは自宅療養とさ

れている。よって自宅療養者が排出するごみは、通常が集積所に排出されることになるが、その情報は保健所止まりで清掃現場には降りてこない。感染者やその家族の人権を守り、いわれのない差別や偏見に晒されないようにするためだ。

先ほど述べたように、本来であれば感染者が排出するごみについては「感染性廃棄物」として扱い、専門業者が別回収すべきと考えるが、厚生労働省が発出した文書には、その扱いをしなくてもよいとされている。よって現場の清掃職員は、知らず知らずのうちに感染者のごみを収集しているという実態におかれている。



しかし悲観すべきことばかりではない。この間多くの区民の皆さんから、感謝や激励のメッセージが多数寄せられた。中には子供たちからの者も数多く、厳しい状況の中、現場の職員を前に向かせてくれたと同時に、私たちが「エッセンシャルワーカー」として認知されたと感じている。

清掃事業が抱える課題はコロナ対応ばかりではない。その最重要課題は、ごみの減量化だ。現在使用している最終処分場は、最近まで「あと 50 年程度しかもたない」とされてきたが、現在のペースだとその年数の確保さえ厳しい状況となっている。処分場を延命化させることは、23 区共通で最大の課題ともいえる。もしこの場所が一杯になれば、23 区は独自の処分場を確保しなければならないからだ。7 月からの「レジ袋の有料化」や、先日報道にあった 2022 年度開始を予定している「プラスチック」の一括回収等が、ごみの減量化と処分場の延命化に、どの程度効果があるかは別問題として、日常の生活のなかで「ごみになるものを作らない」「買わない」「極力資源化して出すごみを減らす」ことを「新たな日常」とすることが、その第一歩となるのではないだろうか。今ある環境は「先人たちからの遺産」ではなく「未来の子供たちから借りているもの」という意識を常に肝に命じていくことが、私たち「今を生きる者」に求められている。

(東京清掃労働組合世田谷総支部執行委員長)

私と、海のプラスチック汚染

伊東光子

私は「世田谷の環境を考える市民連絡会」という市民団体に所属しています。2008 年に、プラごみが、燃えるゴミに区分変更され、世田谷区がプラごみの焼却を始めたときに、大気

汚染を心配した個人や団体がつくった市民団体です。少し前まで私（たち）の関心事はもっぱら大気汚染で、海のプラ汚染といえば、魚や、海獣がプラスチックを食べて、死んでしまったり、ストローが刺さったり・・・その程度の認識でした。でも、実は、海のプラスチック汚染は、深刻な地球規模の環境問題になりつつあったのです。プラごみは海を漂ううちに紫外線で劣化し、小さいかけらになっていきます。5mm以下のものをマイクロプラスチックと呼びます。海水に含まれる、PCBやダイオキシンなどの、有害な物質を、よく吸着しますし、プラスチック自体も、難燃剤や可塑剤などの化学物質を多量に含んでいます。マイクロプラスチックになり、目に見えないほどの微粒子になっても、プラスチックはプラスチックであり続けます。それを海の生き物が食べて生態に悪影響がでたり、食物連鎖により人間にも影響を与えることになるのです。

進行する海のプラスチック汚染

世界全体で、毎年4億トンのプラ製品が製造されているとされています。このうちおよそ4割は、使い捨てプラです。毎年ざっくり1000万トンが海に入ってしまうと推定されています。流入するプラの量は年々増えていますし、分解されにくいので蓄積されていきます。

世界で進むSTOPプラ汚染のうごき

いっぽう気候危機対策で、2050年までに、CO₂の排出量を実質ゼロにしなければならないことが明らかになっています。・・・ということは、プラスチックの焼却ゼロはもちろん、プラの使用をゼロに近づけなければならないということです。いま世界各国は、海の汚染防止と温暖化防止の二面から使い捨てプラの削減に取り組んでいます。

「周回遅れ」と揶揄されていた日本も、やっとレジ袋の有料化に踏み切り、使い捨てプラをへらす第1歩を踏み出しました。事態が切迫しているのにスピード感には全く欠けませんが。

コロナ後の世界とプラスチック

世界がプラ削減へと進み始めた矢先に襲ってきたコロナ禍。カフェでのマグカップ使用が定着してきていたのに、使い捨て容器に逆戻り。感染防止のための医療用プラスチックも大量に使い捨てられています。しかし、コロナ禍のもとでも、気候変動や海の汚染が止まってくれるわけではありません。EUでは、医療用も含めて石油系プラの代替になるバイオプラスチックの開発改良が加速しています。日本でさえも、「ビジネスチャンス逃すな！」と経産省主導で、バイオプラの開発を推進する委員会が始まっています。

ところで世田谷は？

はっきり言って、大変残念な状態です。東京の23区中12区は、容器・包装材のプラスチックを、資源として回収し、リサイクルルートに乗せています。世田谷区が資源回収しているのは、ペットボトル、透明プラなどごく一部で、それ以外のプラスチックは、燃えるゴミとして、清掃工場で燃やしCO₂を出しています。私たちは「プラごみは燃やさずリサイクル！」と10年以上も、区に働きかけていますが、まったく変化なしです。理由は、場所がない、お金がかかる（費用対効果！）です。確かに今の法律の下ではリサイクルの費用は自治体の負担が重くて不公平です。でもほかの自治体は、「容器包装リサイクル法」の流れに乗ったうえで、国に対し法の改善を要請しています。また東京都も、地球温暖化防止のためにプラごみの焼却はやめる方向です。世田谷区も、プラごみの削減を進めるのはもちろん、早期に焼却路線から脱却すべきではないでしょうか。孫たちが生きのびられる地球を残すためにも・・・。

（代田2丁目）

どんな教育が必要か、学校がどうあるべきかは、 子どもと教職員の声を生かして

和泉 航

日本の社会がコロナ禍に陥って半年が経ちました。今でもその脅威は衰えず、今学校には、新たな感染拡大を防ぎながら、学習の遅れを取り戻すという無理難題がつきつけられています。

世田谷の小中学校でもいろいろありました。2月末に突然の休校を、教職員は家庭と同時に知らされました。入学式は、前日の準備リハーサルを終え、そろそろ帰りの支度をしようかという時間に突如延期の通達が学校に届きました。休校期間、区からオンライン学習開始の知らせが各家庭に届いたとき、教職員は何の準備もできていませんでした。放課後の消毒作業については、方法が示されるだけで、あとは現場にいる教職員にまかせきり。このままでは、感染が出た教室の消毒も、十分な防護もないまま教職員が行うことになりそうです。対応に人もお金も出てきません。また、海の日・スポーツの日が授業日になりました。これは世田谷区独自の方針であったため、他地区に住む子育て世代の教員は苦勞しました。

保育園も学童も、他地区は休みです。そして、この休日 2 日分の振り替えを夏休みに取ると、夏季休暇が十分に取得できない状況も生まれました。

2 学期からは、土曜授業が月 2 回に増えます。子どもと教職員の疲弊がさらに進むことは明らかでしょう。問題は、こうしたコロナ対策を講じるにあたり、学校の主体者である子どもと教職員の声が全く聴き取られていないということです。

ある子どもは、担任とのノートのやりとりの中で、「コロナで親が死んでしまったらどうしよう」「将来仕事に就けなかったらどうしよう」という不安を吐露しました。朝は検温チェック、給食は配膳・パーテーション設置・消毒、放課後は全ての机イスなどの消毒作業に追われる教員に、こうした子どもたちの心のケアをする時間があるでしょうか。黙って自粛に耐える小学 1 年生の憂鬱に気づくことができるでしょうか。



ある子どもは、3 ヶ月間の休校期間を振り返り、こう話します。「できなかったのは勉強だけじゃない。友達と遊ぶ時間、外で遊ぶ時間はどうやって取り戻してくれるの？」今学校は、授業時数の取り戻しに必死です。でも、学校にいる教員は気づいています。遊ぶ時間、行事、ゆったりと過ごすことのひとつひとつが、子どもの健全な成長には不可欠であることを。

学校外に目を向けても、これまでの日本社会のひずみが次々と現れています。医療崩壊がその最たるものです。その原因は、経済効率性を優先するために行われた、「余計」な病院・病床・人減らしでしょう。「ゆとり」のない社会が、このコロナ禍に対応できていないのは明らかです。

「ゆとり」は「余計」ではなく、豊かさや安心の根拠です。そのことを、現場の人間は知っています。どんな教育が必要か、学校がどうあるべきかを決める権利は現場の主体者にあるはずで。そうやって、おとなと子どもが共に意見を表明し、社会を変えていく経験こそが、「コロナ前」から日本の教育に欠如していたものであり、「コロナ後」とも「with コロナ」とも呼ばれる今後の社会の主体者である子どもたちに必要なことだと考えています。

(都教組世田谷支部)

人間の生命は宝 何物にも替えがたい！

— 当たり前であっても意外に守られていない核の時代 —

花輪 不二男

私は、平和運動や原水禁運動に関わる時、出来るだけセクトや党派の縛りを考えない大衆路線でありたいと願っています。

私が世田谷に転勤になった 1957 年頃、私が早大第二法学部の勤労学生で早大学生運動との付き合いがあったことから生意気に見られたこともあったと思います。それでも様々なお誘いを受け、多くの方と自由なお付き合いができました。

原水禁運動に関心を持ったのは、アメリカのビキニ環礁の核実験と第五福竜丸の被爆でした。世田谷原水協の手伝いをした時もあったと思います。

その後、世田谷都税の書記長や分会長に推され、地区労では争議対策部を担当しました。60 年安保の時は、当然国会動員で連日デモの中におりました。私が衝撃を受けたのは社会党浅沼委員長の刺殺でした。日比谷公会堂の演壇で、しかも演説中に事件が起きました。浅沼さんは早大の先輩であり、私としても許せない気持ちで社会党への入党を決意したのです。

1965 年ヘルシンキで世界平和評議会の「平和と民族独立と全般的軍縮のための世界大会」が開催された時、私は総評系の代表団の一員に推されました。そこで私の自己紹介の発言が問題になりました。私は「ソ連の対米姿勢に理解を示す事は出来るが、基本的スタンスはいかなる国の核実験にも反対の立場だ」と主張したため、団の総意に従ってほしいと要請され、発言の機会はありませんでした。しかし、ソ連側の役員は、「言葉の違いもあるので理解できないが、われわれは総評の代表団全員を歓迎する」と述べて取りなしてくれました。

私は今も核の全否定が日本の反核平和運動をまとめる柱となると考えているし、同時に日本政府の「核の傘」論を破らなければ、対米従属を批判することも出来ないと思っています。



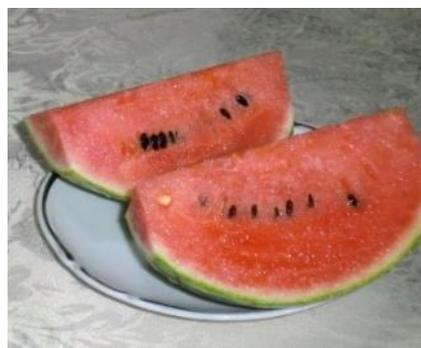
広島・長崎に投下された原爆の被害は人類の想像を越えるものでした。今や人類は、世界

から核をなくさない限り、生きることが出来ない瀬戸際にあると予言されています。この予言は残念ながら現実的な裏付けを持っています。核保有は、米英仏口中といった核大国から、更にインド・パキスタン・イスラエル、最近では朝鮮にも広がっているのです。

最近の大国間の経済対立、武力を背景とした外交で生じる紛争は、核兵器使用につながる危険な火種と見るべきでしょう。国際情勢は決して甘くありません。第一は、日本政府が今なお核の傘にしがみ付いていること、第二は、国連安全保障理事会における核大国の拒否権の行使です。

しかし、一方では核を持たない国々の反核平和の動きは、核保有国とは別の希望を伝える動静と見る事が出来ます。2017年、国連では核を持たない122の国と地域の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。それから3年余、あと六カ国の批准で条約を発効させるところまで来ました。今は故人となられた世田谷の被爆者団体、世田谷同友会の長尾當代さんの願いが現実味を持って来たのです。

かつて世田谷同友会と地区労が呼びかけたヒロシマ・ナガサキの被爆者が国を告発する「世田谷国民法廷運動」が大きく盛り上がり、オーストラリアに派遣団を送り、シドニー、オーストラリアの平和運動と連帯、激励したこともありました。また毎年10月に開かれる「雑居まつり」に長尾さんが参加されたことから生まれた「ピースアクション」は、今年で18回目を数えています。



2017年には、世田谷同友会を中心に、市民団体・労働組合が加わった「ヒバクシャ国際署名世田谷連絡会」が発足し、2016年から開始されたこの署名運動を全区に広げる母体となりました。連絡会は、街頭での署名活動だけでなく、団地での戸別訪問にも取り組み、多くの署名を集めて来ています。

私は今後も地域の活動に期待をもって関わろうと思っています。立場や考え方の違いで対立するところがあっても、お互いの誠意が理解し合えれば、道は開けるものと信じています。元々、人間は生まれも、生き立ちも異なるので、同一に考える方が無理というものですから・・・。

(世田谷地区労顧問)

【おたより】

○ 世界の支配者トランプ氏。来年 3 月に期限が切れる在日米軍への思いやり予算を一気に 4.5 倍にしると。応じなければ 米軍を撤退させると。安保廃棄！！いいじゃないですか大賛成！！私は思う（皆さんもですよ）が。安倍政権はどうするの！？ どんな風に言いなりになるの？！ 任せておけないです。国会を取り巻くほどのデモをしなきゃ。老骨に鞭打ってでも。 (H.N.)

○ 「九条の会」は、それがはじまった当初から参加してきましたが、今度世田谷に引越してきたので、あらためて入会しようと考えました。卒寿を過ぎた身、何もできませんが、二度と再びあの悲惨な戦争をくりかえしてはならないという気持は、それを実際に体験しただけに強く持っています。憲法 9 条は断じて守りぬかなければなりません。 (M.Y.)

【晩夏の句】

山形 三郎

コロナ禍の為に、活動が低調になり、半年にもなる。はや晩夏を迎えてしまった。集まる「場」が無く、市井の句会がほとんど、休止している。

晩夏の季語：土用。秋近し。夜の秋。西日。蛍狩。帰省。花火。蝉。空蝉。枝豆。青林檎。茗荷の子。百日紅。冷奴。麦酒。団扇。夏帽子。土用波。

なお、原爆忌は、慣習として「秋の季語」と扱われる。8月7日が立秋で、広島は6日、長崎は9日であるが。

例句

「閑さや岩にしみ入る蝉の声」	芭蕉
「蝉時雨子は担送車に追ひつけず」	秀野
「枝豆やつまみし指の塩甘し」	三郎



投句欄

「石畳に仰向けて落つ蝉帰天」	F
「文月のみそかすぎしも鳴かぬ蝉」	K

【当面の行動予定】

9月18日（金） 18:10～ 九条の会東京連絡会 9.18 大集会 としま区民センター・多目的ホール（豊島区東池袋 1-20-10）講演：小森陽一さん、五十嵐仁さん。参加費 1000 円（学生 500 円）問い合わせ先：九条の会東京連絡会 Tel: 03-5812-4495; E-mail: mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp

9月26日（土） 10:00～ 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会区民集会 世田谷区民会館中庭 終了後、三軒茶屋までパレード。

11月7日（土） 13:30～ 世田谷・九条の会 15周年のつどい 梅ヶ丘パークホール 講演：丸山重威さん（ジャーナリスト・関東学院大学教授） 詳細は追って連絡します。



多摩川ニヶ領宿河原堰堤（カワウとアオサギがソーシャルディスタンスをとって）

【編集後記】

☆ 本号には、区内にお住いの前川喜平さんに巻頭言をお書きいただきました。新型コロナウイルス対策として政府が出した全国一斉休校措置は、子どもたちの日常生活を一変させてしまったとのご指摘。孫たちの様子を見ていると気がかりなことがいくつも出てきます。この先どうフォローして行くか、私たちが考えていかなければならないことがまたひとつ増えたように思います。お忙しい中ありがとうございました。

☆ この8月が戦後75周年にあたることから、本号では戦争体験をお持ちの方にご寄稿をお願いし、特集のひとつとしました。もうひとつの特集として、身近な環境問題である「ゴミ問題」を取り上げました。長引いた梅雨に伴う豪雨が九州から東北にわたる広範囲で大規模な洪水被害をもたらしました。梅雨明け後には、連日記録的な猛暑が襲い、

さまざまな異常気象をもたらす気候変動が衆目を集めています。事務局では、この地球規模といえる環境問題にも関心を寄せて行きたく思っています。

☆ ヒバクシャ国際署名は 2016 年から取り組まれてきましたが、9 月 18 日に締め切りを迎えます。これまで 1000 万を超える署名が国連に提出され、世界を励ましてきました。2017 年に国連会議で採択された核兵器禁止条約は、批准 44 か国となり、あと 6 か国で発効に必要な 50 か国になります。

注目されていたニューヨークでの初の原水爆禁止世界大会（4 月）、8 月の原水爆禁止世界大会は、コロナ禍のため、ともにオンライン開催になりましたが、核保有国の逆流を乗り越えて前進する決意が示されました。ヒバクシャ国際署名、最後の積み上げをしましょう。

☆ 夏には治まるのではないかと思われていた新型コロナウイルスの第二波の感染拡大が、予想より早く 7 月には現れ、8 月に入ってから全国で感染者が急増して、政府の無策ぶりは目を覆うばかりです。その中で政府自民党は、あからさまな憲法違反の「敵基地攻撃能力保有」論を打ち出しました。こうした問題についての皆さんのご意見をお待ちしています。お寄せください。

☆ 村田さんがお書きになった 1945 年の首都圏大空襲。3 月 10 日の東京下町の大空襲の規模と被災の大きさはあまりに有名ですが、横浜大空襲の直前、5 月 25 日夜の山の手大空襲では、世田谷もところどころが焼夷弾空襲を受けました。今の代田二丁目、環七通りと梅が丘通の交差点（宮前橋）にある円乗院には、この時に焼け、立ち枯れたコウヤマキが今も残っています（右写真）。いわば 75 年前の悲劇の証人です。



☆ 現在カンパをして下さる方は特定の方に限られています。前回のニュースでの呼びかけに 76 名の方から約 20 万円の寄金を戴きました。ありがとうございます。ただ、年間の事務所維持経費（30 万円）と通信、ニュース発行経費（約 25 万円）を考えますと、まだまだ運営が厳しいのが現実です。本号にも振込用紙を同封します。一口 1000 円でも結構ですので、ご協力をお願いします。